

# 子育て



## 子育て支援センター

心強いアドバイスで子育てに自信！

**概要** 子育て世代が、健やかに楽しくゆとりを持って育児ができるよう支援するため子育て支援センターを設置しています。

**支援内容** 地域の子育て世代が集まる予約不要のフリースペースです。子育てアドバイザーが子育てに関する情報提供や育児相談を行います。また、子育てサークル活動の育成・支援を行っています。※健康福祉センター内に設置。

## 小児医療費助成

些細なことでも安心して病院に行くことができる！

**概要** 県内の医療機関を受診する際に、医療証の提示をすることで町内在住の18歳までの子どもの保険診療の自己負担分が無料となるよう支援を行います。

**対象者** 町内在住の18歳までの子ども

**支援内容** 入院・通院・調剤費等の自己負担分の全額補助

**条件** ・入院時食事療養費や保険適用外費用(健康診断や予防接種等)、交通事故等の第三者行為に該当するものは対象となりません。  
・重度障害者医療費助成制度やひとり親家庭等医療費助成制度等に該当する方、生活保護を受けている方はそれぞれの制度で助成するため対象となりません。

**必要書類** 子どもの健康保険証、印鑑  
※既に医療機関にかかった場合は、領収書、振り込み口座がわかるもの(通帳等)を提出してください。

## 放課後児童クラブ

親子で安心♪仕事で忙しい家庭に嬉しい制度。

**概要** 保護者が就労等で昼間留守家庭の児童(小学校1年生～6年生)を対象に川村小学校の余裕教室を活用し、児童を預かる放課後児童クラブを行っています。

**場所** 川村小学校の余裕教室(A棟1階)

**対象者** 保護者が就労等で昼間留守家庭の児童(小学校1年生～6年生)

**支援内容** 月曜日から金曜日までの下校時から午後7時まで、土曜日及び夏季・冬季休業、学年始・末の午前8時から午後7時までの時間で児童をお預かりします。(延長時間有)

**条件** ・町内在住で町内の小学校に通う児童(小学校1年生～6年生)  
・保護者等が就労等により昼間留守家庭の児童  
・保護者等が長期疾病等で保護者に代わる方がいない家庭の児童

**負担金** 月額8,000円(別途おやつ代等月額2,000円)  
右記の児童・生徒就学援助認定世帯は月額4,000円  
児童扶養手当受給世帯、生活保護世帯、非課税世帯は無料

**必要書類** 入所申込書、個人記録表、就労証明書

## ファミリーサポートやまきた

お子さん、お預かりします！

**概要** 子どもを預けたい方(依頼会員)と子どもを預かりたい方(支援会員)で組織される相互援助活動です。

**支援内容** 病後や急用の時に子どもを預かったり、保育園や幼稚園の送り迎えを行っています。

**負担金** 月曜日から金曜日までの午前7時から午後8時まで  
1時間当たり 600円 病後 1,000円  
※上記以外の時間 1時間当たり 900円  
※事前に登録が必要です。  
※支援会員の状況によって、対応できないことがあります。

**連絡先** NPO法人 まみい 0465-44-4775

## 保育園・認定こども園保育料の一部支援

保育園・認定こども園の保育料が安くなるなんて！

**概要** 第2子以降の子どもが保育園又は認定こども園に入園した場合、保護者の子育ての経済的負担を軽減するため、保育料の支援を行います。

**対象者** 保育園又は認定こども園に入園している0～2歳で第2子以降の子ども

**支援内容** 第2子以降の子どもは保育園・認定こども園保育料を1/2程度に減額します。(同時入所の場合、1/4程度に減額します。)

**必要書類** 特にありません

認定こども園・保育園でのおむつのお持ち帰りが不要となりました！！

## 児童・生徒就学援助

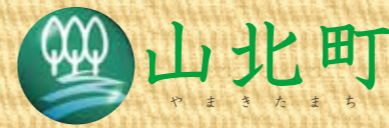
安心して就学していただくために

**概要** 町内に居住し、かつ町立小・中学校に在学する経済的理由により就学が困難であると認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など必要な費用の一部を援助します。

**対象者** 次のいずれかに該当する世帯  
・児童扶養手当の支給を受けている  
・市町村民税、個人事業税、固定資産税、国民年金、国民健康保険税の減免を受けている  
・生活保護を受給している  
・その他、就学にお困りの方

**支援内容** 学用品費、給食費、修学旅行費、中学校制服購入費等の一部を援助

**必要書類** 就学援助費交付申請書



# 子育てや住まいづくりを 応援する支援制度

令和6年度から  
「**新生児聴覚検査費用補助**」が  
スタートしました！！

神奈川県西部に位置する山北町は、緑深い丹沢の山々に抱かれた、さわやかな風の吹き抜ける町です。



山北町では様々なシチュエーションに合わせた支援制度を設けています

## 住まいづくりに関する支援

- 空き家バンク
- 空き家活用助成金
- 空き地活用助成金
- 新築祝い金・二世帯同居近居奨励金
- 勤労者等住宅資金利子補助金
- 結婚新生活支援補助金

定住対策課 ☎0465-75-3650

## 妊娠・出産に関する支援

- 妊婦健康診査費用補助
- 産婦健康診査費用補助
- 妊婦タクシー費用助成

健康福祉センター(保険健康課) ☎0465-75-0822

- 出産祝い金

福祉課 ☎0465-75-3644

## 子育てに関する支援

- 紙おむつ支給
- 小児医療費助成
- ファミリーサポートやまきた
- 子育て支援センター

福祉課 ☎0465-75-3644

- 新生児聴覚検査費用補助 **NEW!**

健康福祉センター(保険健康課) ☎0465-75-0822

- 放課後児童クラブ
- 保育園・認定こども園保育料の一部支援
- 児童・生徒就学援助

こども教育課 ☎0465-75-3648

山北町の定住に関することは何でもお気軽にご相談ください

## やまきた定住相談センター ☎0465-75-3650

〒258-0195 (山北町定住対策課) FAX:0465-75-3661  
神奈川県足柄上郡山北町山北1301番地4 (山北町役場内) E-mail: teijyu@town.yamakita.kanagawa.jp  
ホームページ: <http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>

山北町では、地球環境保全活動を推進するとともに「ストップ・温暖化やまきたアクションプラン」を実施しております。

(令和6年4月作成)

山北町の  
ホームページもご覧ください

<http://www.town.yamakita.kanagawa.jp/>



# 住まいづくり

生活の基盤となる「家」。  
使われていない空き家を活用した  
支援制度や新築する際の嬉しい補助、  
祝い金制度を活用して、安心して  
過ごせる場所を築いてください。

## 空き家バンク

町を通した紹介なら安心して探せる！

**概要** 町内に所在する空き家、空き地等(以下、空き家等)の有効活用及び定住促進、地域の活性化を目的として、町内にある空き家等の賃貸・売却を希望する方から申込みを受けた情報を空き家等の利用を希望する方に紹介する制度です。町では(公社)神奈川県地建物取引業協会(以下、県宅建協会)、(公社)全日本不動産協会神奈川県本部と協定を結んでいますので、物件の調査、案内、契約などの手続きを安心して行うことが出来ます。

**支援内容** ・空き家等の賃貸、売却を希望する方  
町職員と県宅建協会会員とで物件の調査に伺い、賃貸、売却の条件等を確認したうえで空き家バンクへ登録をします。登録された物件は、町の窓口やホームページ等で利用希望者へ紹介します。  
・空き家等の賃借、購入を希望する方  
相談用紙等で希望物件内容を確認し、ご希望に合う物件を紹介します。その後、賃借、購入をする場合は、物件所有者と調整を行い、契約、入居開始となります。  
※物件所有者の意向で、契約等に県宅建協会が仲介します。  
※町内各地域から選出されている「やまきた定住協力隊」とも連携して、定住希望者への支援を行っています。

## 結婚新生活支援補助金

新婚世帯の新生活を応援します！

**概要** 少子化対策の強化を図るため、新規に婚姻した世帯に対し、住居費、引越費用及びリフォーム費用の一部に補助金を交付します。

**対象者** 当該年度における4月1日から3月31日までに婚姻届を提出し受理され、受理日において、夫婦ともに39歳以下の夫婦であり、夫婦の前年の所得合計額が500万円未満であること。

**支援内容** 原則、一世帯につき1回限り  
夫婦ともに婚姻届の受理日における年齢が39歳以下の世帯:30万円以内  
夫婦ともに婚姻届の受理日における年齢が29歳以下の世帯:60万円以内

**条件** ・山北町に10年以上継続して定住すること  
・当該年度における4月1日から3月31日までの間に婚姻を機に要した住居費、引越費用及びリフォーム費用であること(婚姻日から起算して1年以内の費用も可)  
・夫婦のどちらかが住民票の住所を山北町内にある補助対象住宅としていること  
・市区町村民税等の滞納がないこと

**必要書類** 交付申請書、婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本(全部事項証明書)、夫婦の課税証明書、世帯全員の住民票の写し、納税証明書等。この他、申請する内容に応じて、必要書類が異なります。

# 妊娠・出産

妊娠・出産と出費の多い時期に  
嬉しい制度がいろいろあります。



## 妊婦健康診査費用補助

安心してお腹の赤ちゃんを産むまでの補助もある！

**概要** 妊娠中の母子の健康を守り、元気な赤ちゃんを出産するために大切な妊婦健康診査の費用の補助を行います。

**対象者** 町内に在住し、妊娠している女性

**支援内容** 妊婦健康診査費用補助券を14回分交付します。

**必要書類** マイナンバーがわかるもの  
本人確認ができるもの(運転免許証等)  
※母子健康手帳の交付時に補助券をお渡します。

## 産婦健康診査費用補助

産後のママの健康状態をチェックする大事な健診に！

**概要** 出産後の母の健康を守るために大切な産婦健康診査の費用を補助します。

**対象者** 産婦健康診査を受ける日に町内に在住している方

**支援内容** 産婦健康診査費用補助券を1回分交付します。

**必要書類** 特にありません  
※妊婦訪問時(妊娠後期)に補助券をお渡します。

# 子育てや住まいづくりを 応援する支援制度

## 出産祝い金

頑張ったママと赤ちゃん、家族に嬉しいお祝い！

**概要** 誕生した子どもの健やかな成長を願い、子どもを出産した世帯に対し、お祝いとして出産祝い金を支給します。

**対象者** 誕生した子どもと同居する父または母

**支援内容** 第1子は3万円、第2子・第3子は5万円、第4子以降に対して10万円を支給します。  
※出産時同居する子どもの数によります。

**条件** ・町内に在住している事  
・出産後も町内に1年以上居住する事

**必要書類** 子育て支援出産祝い金支給申請書、請求書  
※出生の日から3か月以内に申請してください。



## 妊婦タクシー費用助成

移動手段の不安をサポートしてもらえます！

**概要** 妊婦が安心して出産できるよう、タクシーを利用した際の費用を助成します。

**対象者** 町内在住の妊婦

**支援内容** 1回13,000円を上限に最大5回(妊娠後期4回、陣痛発生時1回)

**必要書類** 妊婦タクシー助成金交付申請書、タクシー費用の支払額が確認できる領収書(原本)

## 空き家活用助成金

空き家の活用で地域貢献&助成金で2倍嬉しい！？

**概要** 空き家バンクに登録されている物件の活用促進を図るため物件への転入者、転居者又は転入者、転居者に賃貸予定の物件所有者に対して、物件の修繕に必要な費用を助成金として交付します。

**対象者** 空き家バンクに登録されている物件への転入者、転居者又は転入者、転居者に賃貸予定の物件所有者

**支援内容** 1戸につき1回限り 10万円以内

**条件** ・10年以上継続して居住すること  
・空き家の取得、賃借をすること  
・市区町村民税等の滞納がないこと  
・対象物件が空き家バンクに登録されていること等

**必要書類** (工事実施前)交付申請書、見積書の写し、整備の詳細がわかる書類・整備箇所の写真、納税証明書、住宅の取得又は賃借を証する書類、誓約書等  
(工事完了後)工事完了報告書、工事完了写真、領収書等

## 新築祝い金・二世帯同居近居奨励金

憧れのマイホーム！町からお祝いももらえちゃう！

**概要** 町外から転入又は町内で転居(世帯分離等)する若者・中堅世帯が町内で住宅を新築した場合、お祝いとして新築祝い金を交付します。

**対象者** 町内で住宅を新築する50歳未満の方

**支援内容** (一世帯につき1回限り)  
町外からの転入世帯 20万円  
町内での転居世帯(世帯分離含む) 10万円  
【二世帯同居近居奨励金】  
上記対象者のうち、親世帯と同居又は町内で近居する世帯には10万円を加算

**条件** ・10年以上継続して居住すること  
・申請者が50歳未満で、世帯の人数が2人以上であること  
・町内に新築戸建て住宅を取得すること  
・市区町村民税等の滞納がないこと等  
※申請期間は、登記の日又は引き渡しの日からおおむね2年以内

**必要書類** 交付申請書、世帯全員の住民票の写し、納税証明書、戸建て住宅の取得が確認できる書類、誓約書、親世帯の世帯全員の住民票の写し(同居・近居の場合)等

# 子育て



山北町には子育てママ・パパに  
心強い制度がたくさん！

## 紙おむつ支給

紙おむつの支援もあるなんて意外！？

**概要** 2歳までの子どもを養育している世帯に対して、支給決定から18か月間、子育ての経済的負担を軽減するために紙おむつ購入券を支給します。

**対象者** 2歳までの子どもを養育している世帯

**支援内容** 1か月2,400円×消費税分の紙おむつ購入券を支給します。

**必要書類** 紙おむつ支給申請書

## 空き地活用助成金

空き地を利用して一から活用をする方に朗報！

**概要** 空き家バンクに登録されている空き地を活用して小規模賃貸住宅を新築したオーナーに対して、空き地活用助成金を交付します。  
※小規模賃貸住宅とは、戸建賃貸住宅、又はおおむね5戸以内の共同賃貸住宅

**対象者** 空き家バンクに登録されている町内の空き地を小規模賃貸住宅として貸出する目的で住宅を新築した者

**支援内容** 1棟につき1回限り 20万円

**条件** ・10年以上賃貸住宅として使用すること  
・転入者・転居者と賃貸借契約を締結していること  
・市区町村民税等の滞納がないこと  
・対象物件が空き家バンクに登録されていること等

**必要書類** 交付申請書、住民票の写し、納税証明書、当該賃貸住宅の取得が確認できる書類、賃貸借契約書、誓約書等

## 勤労者等住宅資金利子補助金

住宅ローンの利子を補助してもらえます！

**概要** 町内に自己の住宅を取得するために町が指定した金融機関から住宅資金の融資を受けた場合、住宅取得者の経済的負担を軽減するため、支払利子の一部を補助します。  
※申請受付期間は、年に1回12月中旬～翌年1月中旬を予定

**対象者** 町内で住宅を取得し、町指定の金融機関から住宅資金の融資を受けている勤労者等

**支援内容** 借入金額のうち500万円を補助対象限度額とし、対象額の年利2%以内の支払利子を、最大3年補助を行います。

**条件** ・町指定金融機関から住宅資金等を借り入れた勤労者等であること  
・申請時に町内に居住していること  
・町内に自己の居住用の住宅を新築、購入又は増改築をすること  
・市区町村民税等の滞納がないこと

**町指定金融機関** 横浜銀行、さがみ信用金庫、中央労働金庫、J Aかながわ西湘

**必要書類** 交付申請書、住民票の写し、納税証明書、借入金償還表、住宅の取得が確認できる書類等

## 新生児聴覚検査費用補助 NEW!

大事なお子さんに、聴覚検査を！

**概要** 子どもの聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な治療につなげるため、新生児聴覚検査費用の全額を補助します。

**対象者** 検査受診時に本町に居住し、かつ町内に在住している方が出産した子

**支援内容** 新生児聴覚検査費用の全額を補助

**必要書類** 新生児聴覚検査費用助成申請書兼請求書、対象児又は母親の氏名、検査日及び検査に要した費用が記載されている新生児聴覚検査の領収書

